平成23年度 事業計画

〈基本方針〉

数年来の経済環境の変化により、当財団の基本財産運用収入は減少傾向を余儀無くされております。この様な状況の中、平成 23 年度は、当財団が新制度へ移行する過渡期となり、管理面、制度面においての整備の必要性もあり、それらに関する費用の支出が想定される他、いまだ経済情勢が混沌としている状況下にあることなどから、収支予算は緊縮を余儀無くされるものと思料しています。これらの現状に立脚し今年度の事業計画は、財団設立の「福祉」の原点に基づき、障がいを持つ人や高齢者が生涯安全で安心して快適に暮らすことの出来る福祉住宅や住環境について、調査・研究・提案等を進めるとともに、ノーマライゼーションの理念である、全ての人が地域社会の中で分け隔てなく「共に暮らし共に生きる」ことがノーマル(正常)であるという考え方を啓発していく諸事業に取り組んで参ります。

〈事業計画〉

I、福祉住宅支援事業

- (1) 助成金による福祉住宅向上への支援 財団設立以来、23年目を迎える事業として今年も継続していきます。 全ての人が安全で安心して快適に暮らすことの出来る福祉住宅の住まいづくり に取り組んだ建築主を対象に応援していきます。
- (2) 情報誌「ふれあい」の発行による福祉住宅の実例発信 助成金対象建築主への直接取材を通じ、今後の福祉、介護面の参考となる実例 や建築アイディアなどを情報誌の発行により広く提案していきます。
- (3) 福祉住宅普及への支援 各市町村をはじめとする行政機関や社会福祉協議会等関係諸機関へ情報誌「ふれあい」を配布し、地域社会における福祉住宅の普及を支援していきます。

Ⅱ、ノーマライゼーション啓発事業

(1)「共生」の心と実践を啓発していくための広報誌「ウィズライフ(共に生きる)」 の制作・発行

ノーマライゼーションを実践している人の対談やインタビューをはじめ、福祉機器、設備などの役立つ情報をわかりやすく紹介し地域の皆様に役立てていただきます。

- (2)「おとしよりが楽しく暮らすためのアイディア・コンテスト」の実施 今年 16 回目を迎えるコンテストのモットーは、ノーマライゼーションの心を早 くから・・・・です。障がいを持つ人や高齢者が家庭で明るく楽しく快適に暮らす ことのできるアイディアや安全に外出を楽しめる環境づくりについて、全道の 小中学生を対象に募集する取り組みを今年も継続していきます。
- (3) 福祉に関する情報の支援 各市町村や福祉協議会等関係諸機関へ広報誌「ウィズライフ」を配布し、地域 の皆さんがノーマライゼーションの理念や啓発に取り組むことの応援をしてい

Ⅲ、福祉事情事業

きます。

(1) 福祉事情の視察研究

ユニバーサルデザインの街づくりに取り組んでいる地区への視察や、今後の福祉向上に役立つ情報を収集するとともに、調査・研究・提案などにより福祉事業全般について啓発の支援に努めていきます。

Ⅳ、拠出金、協賛金、セミナー事業

(1) 福祉関連諸行事への協賛や後援等を通じ諸団体と共に社会貢献に取り組んでいきます。

また、セミナー等の後援についても前向きに対応していきます。

V、理事長指示に基づく財団運営の推進

(1) 新法人移行制度認定へ向けての業務を推進していきます。また、行政機関、社会福祉協議会その他の関係機関や産官学との連携などにより当財団の目的を達成するために運営推進を図って参ります。